

第3次小浜市行政改革実施概要(平成13年度～平成17年度)

基本理念	最小の経費で最大の効果を発揮する市民本位の市政実現のために		
基本的視点	質を重視した改革	市民が行政を身近に実感できる改革	職員の意識改革
項目	実施した主な内容		
1 開かれた市政の推進 1)公正の確保と透明性の向上 2)信頼性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報おばま」広報委員会を平成13年度から設置し、意見を反映した ・広報おばま、ホームページの充実を図りながら積極的な情報公開を実施した ・情報公開制度の周知を実施した ・公募型指名競争入札導入した ・事務事業評価の公表を実施した ・個人情報保護条例を制定した 		
2 市民参画の促進 1)市民参画システムの構築 2)市民とのパートナーシップの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、ご意見箱の設置を実施した ・執務時間延長に伴う窓口アンケートを実施した ・市民が直接実施する「新世紀いきいきまちづくり」を支援した ・地区団体への地区公園管理業務の移譲を推進した ・パブリックコメント制度実施要綱を策定し施行した ・地域通貨研究会の活動支援、自主防災組織の育成支援を実施した 		
3 交流活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市や周辺市町村との交流事業を実施した ・市内在住の外国人への支援を実施した(法律相談・ガイドブックの作成) 		
4 市民サービスのより一層の向上 1)窓口サービスの向上 2)サービスの高度化 3)市民の苦情、救済制度の充実強化 4)身近な市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・マナーアップ運動を実施した ・情報アクションプランに基づき公民館と本庁において接続回線を低コストで高速な光、ADSLを導入した ・市民サービスコーナーでの戸籍関係証明書の交付、日曜日の終業時間を午後5時から午後6時に延長した ・試行的に庁内全課において金曜日の執務時間を延長した(1Fのみ実施) 		
5 民間活力の活用と役割分担の適正化 1)民間活力の導入 2)役割分担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入に係るガイドラインを策定した ・保育園給食業務の民間委託を実施した(小浜1、遠敷、西津、国富、今富1、雲浜) ・観海寮を民間へ移譲した ・霊場の運営の一部を民間委託した ・管理公社が管理している業務の一部を地域団体へ委託した ・公立保育園の統廃合・民営化に向けた実施保育園の選定を行った 		
6 広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ゴミ処理の広域化を実施した ・合併に伴う関係例規の見直しを実施した 		
7 健全財政の確立 1)財政計画の確立 2)予算編成システムの再構築 3)財政運営の適正化の推進 4)財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産を売却した ・公共工事コストの縮減を図った ・使用料、手数料、受益者負担等の適切な見直しを実施した ・庁内消耗品、食糧費の削減を実施した ・事務事業評価を実施した ・税の適正な徴収対策と滞納処分に取り組んだ 		
8 行政機構の整備 1)人事システムの強化と組織づくり 2)健全な行政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき定員管理の適正化を図った 418人(H13) 367人(H17) ・組織機構の見直しを実施した(マネージャー制度、グループ制導入) ・人事評価制度を策定した ・総合情報ネットワーク(LGWAN)立ち上げた ・戸籍総合システム(戸籍の電算化)を導入した ・環境基本条例を制定した 		
9 人材育成と職員の意識改革 1)人材育成 2)職員の意識改革・職場の活性化 3)職場の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力向上のための職員研修に取り組んだ ・長期的な人材育成計画の策定準備を行った ・社会人採用実施した ・夕方学習会を開催した 		